

令和7年度第1回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和7年7月25日（金） 10時00分～12時00分

開催場所 さいたま市立中央図書館 イベントルーム

出席者 （委員 ※敬称略）

山田和子、加藤路子、富田敏弘、二宮奈緒美、石川敬史、入井将文、佐藤理恵、
関根公一、柏宏之、茂木千春、木和田美佐

（事務局）

竹居教育長、阿部中央図書館長、中島中央図書館副館長、内ヶ嶋管理課長、
大橋資料サービス課長、野村北浦和図書館長、杉田東浦和図書館長、
馬淵大宮図書館長、井澤大宮西部図書館長、阿久津春野図書館長、
溝上与野図書館長、玉木岩槻図書館長、石井桜図書館長、長谷川北図書館長、
村山武蔵浦和図書館長

欠席者 （委員 ※敬称略）

宮田洋輔、神田剛広

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

令和7年度第1回さいたま市図書館協議会

日時：令和7年7月25日（金）

10時00分～12時00分

会場：さいたま市立中央図書館

イベントルーム

次 第

1 開 会

2 議題等

- (1) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言書手交式
- (2) 令和7年度（令和6年度事業対象）図書館評価について
- (3) さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画後期について

3 その他

4 閉 会

<配布資料>

- (1) 図書館協議会委員名簿・・・・・・・・（資料No.1）
- (2) 令和7年度さいたま市図書館名簿・・・・・・・・（資料No.2）
- (3) さいたま市図書館協議会 座席表（手交式）・・・・・・・・（資料No.3－1）
さいたま市図書館協議会 座席表（議事）・・・・・・・・（資料No.3－2）
- (4) 令和7年度さいたま市図書館の主な事業・取組について・・（資料No.4）
- (5) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言書
- (6) 令和7年度さいたま市図書館要覧
- (7) 図書館各種刊行物

<事前送付済み資料>

- (1) 令和7年度（令和6年度事業対象）図書館評価及び
さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 後期(案)について
- (2) さいたま市図書館協議会通勤手当等申告書

1 開会

2 議題及び報告事項

(1) 第12期さいたま市図書館協議会からの提言書手交式

石川委員長から竹居教育長へ提言書を手交した。

石川委員長

本日提言を手交しました。概要や経緯を代表して説明します。

1つ目は提言の経緯、2つ目は内容、最後は図書館の展望です。

図書館ビジョンの策定ということで、竹居教育長が生涯学習部長でいらっしゃった時に、図書館長さん、皆様と一緒に図書館ビジョンを作らせていただきまして、さいたま市図書館をこれからどうしていこうかという時に、さいたま市の図書館の独自性とは一体どんなものがあつたのかということを考えました。

図書館協議会の多くの委員の皆様との出会いがありまして、その図書館協議会が、ただ昨年度やこれからの図書館のあり方を検討していくだけではなく、図書館協議会がもっと発信をしていこう、これからのさいたま市の図書館がどうしていこうということを、委員の皆様と一緒に議論して、何か1つ形に出して、これからのさいたま市の図書館が変化をしていくきっかけとして、2年かけて検討させていただきました。

この間、協議会の委員の皆さんはじめ、前図書館長の杉本さん、資料サービス課長、管理課長の皆さんの多大なるご協力をいただきまして、一部グループワークをさせていただいたりとか、拠点館の館長さんにはスライドで実践事例をリレートークのような形でお話をいただいたりとか、私たちに考える材料をご提供いただいて、皆さんで一緒にこれからのさいたま市の図書館のあり方というのを考えていたというのが、経緯でございます。

中身ですけれども、お手元の提言書1ページ目ですね。先日私が執筆させていただきました。ここに図書館協議会の思いといいますか、経緯も少し含まれています。読み上げて、説明に代えさせていただければと思います。

第12期さいたま市図書館協議会では、さいたま市図書館における「新しい時代に求められる図書館活動の在り方」について、各委員の幅広い経験や知見に基づきながら議論を重ねて参りました。これからも、御意見や御指摘、ご提案をいただきまして、議論を深めるということでございます。

背景に、地域社会や情報技術の大きな変化も入っていると。25館にも及ぶ図書館ネットワークを構築してきたさいたま市図書館が、積極的に「次」に進み何かを守ると同時に、次に進む方向性や展望というものを、図書館協議会において能動的に示していきたいという思いがございました。

図書館は、地域や生活の中の様々な個人、機関、団体など、相互関係性の中に存在していて、その関係性、経験を積み重ねています。私たち市民、図書館

も同時に地域社会の中で、相互関係性の中で生きていると言えます。

一人ひとりの市民の目線と同時に、地域社会全体をとらえる視座からこれからのさいたま市図書館が何を目指していくのか、そのためには何が必要なのか。他方で、さいたま市図書館の独自性というのは何かですね。

前提として、これまで積み重ねてきた歴史とは何か、振り返ることによってこれから議論をしていこうというヒントが大きく隠されているのではないかと。さいたま市＝浦和市・大宮市・与野市・岩槻市のこれまで図書館の方が積み重ねてきた歴史やアイデンティティのようなものをぜひ継続していきたいというような思いもございました。

現在の図書館活動にかなり特徴があって、どのような思いが込められているか、短い時間ではありましたが、共に考えて共に学び合うことができたのではないかと思います。

同時に、この経緯の中で、さいたま市の図書館の職員の皆さんも、共に考えて、共に学び合うこともできたのではないかと考えています。

本提言は、さいたま市図書館のものではなく、またさいたま市のこの協議会のものではなく、さいたま市民、一人ひとりが共有する図書館のコンパスである。と同時に、本提言によって、市民がさいたま市図書館を動かしていく原動力になることを願っているのも、初めにまとめさせていただきました。

あと、中身がそれぞれゴシック体の項目で書かれています。

例えば、2 ページ目、図書館とは何か。白丸の3 つ目です。図書館とは建物ではなく、市内全域に資料提供し、読書を普及していくという社会システムが図書館である。そうすると、図書館の館長というのは、その施設の管理者だけではなくて、市民の皆さんに本や読書を提供していく、公的な責任者でもあると言えるのではないかと書かせていただきました。

また、3 ページですが、2. 市民目線による図書館の機能強化というところがありますが、白丸1 つ目、2 つ目のところ、ここは協議会の方でもいろいろ議論をさせていただいたんですけども、やはりその専門職である司書の定期的な採用と継続的な配置、育成というところも、大きく議論になりました。他の政令指定都市を見ていきますと、近年、司書の専門職としての採用を重ねている自治体もあると聞いています。

25 館と同時に、学校図書館の整備や学校教育との連携が求められ、また公民館図書室や社会教育との連携、さらに社会教育士や学芸員、こういった部局との連携を図るには、こういった司書の育成、定期的な採用も必要ではないかと協議会の中では議論をさせていただきました。

学ぶという教育機関であって、教育委員会が図書館を運営していく、この重要性を議論して参りました。

4 ページ、3. 能動的な図書館拡張の推進というので、館から飛び出て、外に出て様々な読書活動を展開していくというのも、図書館の役割ではないかと。

1つ目の白丸のところですが、図書館を利用する、それを媒介にしながら、地域社会の参加や参画に結びついていく。そういう仕掛けづくりというのがこれから図書館には求められていく。

昨今、この38℃、39℃近くある猛暑の中で、静かな所涼しい所というのがありますが、図書館の利用を媒介にしながら、何か地域のことについて考えたり、地域に参加していくというような仕掛けづくりをこれから求められていくということで書かせていただきました。

また5ページ一番上の白丸、この辺りも、委員の皆様からご議論いただきました。私は今、女子大に勤務していますが、創作とかアニメとか、ゲームとかコンテンツですね、動画編集など、デジタルの創作表現活動が、若い人たちにとっては非常に興味があるテーマかと思うんですね。情報リテラシーとかいろいろ言われていますが、図書館がその文化創造の機関であるということを考えていくと、既存の出版物のみを収集するだけではなくて、市民の皆さんが創作したり、出版したり、表現するものを収集していく仕掛けもこれから求められていくのではないかと思います。

5ページ、4. 協働による地域の知の保存と継承です。

6ページ、ここも新しいテーマで、子どもの読書の推進は古くて新しいテーマで、これからもかなり力を入れて展開していかなければならない課題だなと思って、書かせていただいております。

7ページ、一番上の白丸にちょっと踏み込んで書かせていただいたんですが、さいたま市はかつて児童文学の作家を多く輩出した地域であると思って、9行目に書かせていただいたんですが、児童サービスを担う司書、これは学校図書館などとの連携やつながり、特色や、子どもの読書など。さらには視覚に障害のある子どもたちへのサービスですね。病院にいる子どもたちへのサービスや、特別支援学校など、子どもをめぐる図書館や読書の環境整備、それを牽引する司書という存在も非常にこれから求められているのかなと思いますね。

最後にさまざまな写真があり、非常に懐かしく思います。今日は図書館で開催しているんですけど、図書館閉館中に私の提案を実現させてくださり、皆さんが図書館の中で車座になって、皆さんで議論をして、随分近い感じで議論をさせていただいたり、委員の皆様様の様々な御意見も踏まえさせていただき、まとめてまいりました。

最後に、ここでもいろいろ述べさせていただいたんですけど、やはり地域生活における今、文化資源、図書館資料をさらに拡張して、例えばその文学作品でありますとか、民話、お祭りとか、方言とか、文化財とか、産業や動植物とか、地域におけるこういった地域文化資源というのと、これから図書館はどう向き合っていくのか。

価値のあるものを収集していくというよりは、地域生活の中で、地域住民の

皆さんが普段接している地域文化資源を収集して、それを未来に生きていくさいたま市民の皆さんにどう継承していくのかが、これからかなり重要な視点になるのかなと思っております。こういった地域文化資源が地域で暮らしていく皆さんのアイデンティティを形成していくものなのではないかと考えております。

いろいろ長くなりました。このような形で、多くの皆様の御意見を頂戴しながら、提言をまとめさせていただきました。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

管理課長

委員長ありがとうございました。

ここで竹居教育長より御挨拶を申し上げます。

竹居教育長

皆様方改めましてこんにちは。

今委員長さんのお話をワクワクしながら聞いておりました。委員長さんとは、生涯学習部長の時からいろんなおつき合いがありまして、先生のお話を聞くたびに、私の図書館のイメージがさらに膨らんで、今回もこの提言書をしっかりと読ませていただこうと思っております。

今、先生が仰ったように、皆さん方に考えていただいたように、図書館は物理的な箱ではなく機能であり、さいたま市中が図書館であって、そして子どもたちが図書館浴ができるようなさいたま市にしたいなと、つくづく思いました。

学校も地域の文化的資源を学校教育に取り入れながら、子どもたちのアイデンティティを育てておりますので、いま先生のお話を聞いて、各図書館もそういうことをして学校と連携しながら子どもたちを育てていくのが大切だと、つくづく感じたところでございます。ありがとうございます。

先ほど先生から話がありました、この図書館ビジョンでございますけれども、これは令和3年3月に策定されました。皆様方覚えていらっしゃるでしょうか。令和2年3月頃、コロナ禍が世界中を支配しまして、学校がクローズし、そして社会教育施設も全てクローズをした頃です。その間に私たちは、新しい時代の生涯学習ビジョンを考えようとしてきました。もう1回生涯学習のあり方を考えなければいけない、さらには、ICTもデジタル化もものすごい勢いで進化している中で、これもどんどん取り入れられる。そして障害者のための生涯学習や、外国人の方のための生涯学習、そういう視点で、生涯学習部の職員600人以上のみなんでアンケートをとって考え、策定しました。

そして、同時並行で、この図書館ビジョンと、公民館ビジョンを作りました。ですから、これらは生涯学習ビジョンと三位一体なのです。

その中で、人づくりが大切であって、その次につながりづくり、そしてつながりをさらに発展して、まちづくり、そして私たちの未来が輝く、そういうものを作りたいということで、生涯の学びを通じて自分とまちが輝く未来、これが一本筋が通っているというビジョンです。

図書館は、このビジョンを具現化するために、さいたま市図書館ビジョン第二期実施計画前期が令和3年から令和7年度、ちょうど今年度で終了するわけですね。そうしますと、令和8年度からは新たに後期が始まります。こちらをしっかりと検証した上で、今回いただきましたこの提言を入れ込む作業をしていかなければならないと思います。それによって、この実施計画後期を作ることによって、新しい時代の図書館、そしてこのビジョンをさらに具現化する第一歩が始まるのだと思います。

ぜひ、まだまだ皆様方のお力を借りたいと思っておりますので、図書館についての御意見、ご助言をいただければありがたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

その後、記念撮影を行い、竹居教育長は所用のため退席した。

2 議題及び報告事項

(2) 令和7年度(令和6年度事業対象)図書館評価について

石川委員長 この協議会で検討してきたものや、築き上げてきた方々、図書館員さんやボランティアさんの思いを教育長に伝えることができました。ありがとうございました。

それでは、議事を進行します。議題(2)「令和7年度(令和6年度事業対象)図書館評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

北図書館長 図書館ビジョンの実施計画策定と、図書館評価専門部会の部会長を務めております、北図書館長の長谷川でございます。よろしくお願い申し上げます。

事前に送付しております資料に基づきまして説明させていただきます。本来であれば一つひとつ皆様に御説明したいところですが、本日はお時間が限られますのでかいつまんで御説明となることを御容赦ください。

まずは、図書館評価について説明をさせていただきます。先ほど委員長からお話がありました通り、今年度は、令和6年度の図書館事業を対象とした評価の報告でございます。

図書館評価は努力目標、努力義務ですが、法と政策上も評価の必要性は確立されているところでございます。とはいうものの、図書館評価することが目標、目的ではなく、それを今後の図書館の運営に生かすということで図書館ビジョンに基づいた評価を実施しているところでございます。

評価票1ページをお願いいたします。最初の指標、レファレンスの受付件数です。こちらは令和5年度の実績より300件増えておりますが、達成率が56%にとどまりC評価となっております。スマートフォンや生成AIの回答というところの社会状況の影響は小さくないと考えておりますが、メール、ファックス、難度の高いものは安定傾向にございます。

続きまして、2ページ、「市民の課題解決に役立てられる資料の提供」です。こちらは利用に関するアンケートの4項目から算出しております。1つは

100%になっておりませんが、達成率の平均が 100%となりましたので、A評価となっております。

バリアフリー資料の所蔵数は、B評価となっております。

次のページ、図書館専門研修の実施・派遣回数もA評価となっています。

6 ページ、蔵書新鮮度はC評価となっております。これは、年間受入冊数を蔵書数で割った数値ですが、予算が縮小されていることや図書単価の上昇が原因と考えられます。

講座等の満足度につきましては、A評価となっております。

9 ページ、テーマ資料展示の実施回数、こちらは昨年度のB評価からA評価となっております。中学生や高校生が作成した、本の紹介をしております。

10 ページは防災・消火訓練の実施回数ですが、こちらは実績値が上回っている評価となります。

11 ページ、子ども向けブックリストの作成数になりますが、こちらも昨年度B評価だったものがA評価となっております。乳幼児から保護者までの世代に向けたリストの作成ができたと思います。

次のページ、「子どもが本に親しむ機会の提供」ですが、指標としてはおはなし会の開催回数ということで、B評価となりました。ここでご紹介したいのは、『図書館界』という雑誌にも浦和一女の方が紹介してくださっているんですけど、市立高校の生徒が書いたPOPを、中央図書館と同じ建物にあります書店で展示をしたということです。書店と学校図書館の連携の発展ということは、特記事項としてご紹介いたします。

13 ページは、読書の好きな子どもの割合でございます。小中高校生とも目標値に届かず、B評価となりました。これは図書館だけでやっていることではありませんが、令和6年度、初めて小学校の新1年生全員に図書館の利用登録申請書を配布いたしまして、登録を促す試みを行いました。

B評価が2つ続きまして、この後 16 ページ、さいたま市との連携です。こちらは様々な連携をし、A評価となっております。

最後になりますけども、「県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援」ということで、連携機関数が指標になっておりますが、目標値を上回って 41 機関とA評価となっております。昨年度、春野図書館がポケットモンスターと写真を撮るということをやったんですけども、その時は内閣官房や株式会社ポケモンとも連携して実施できたということで、毎年行うのは困難ですが、来館に繋がっていったと思います。

図書館評価の説明につきましては、雑駁ですが以上です。

今後の予定ですが、事前に送りました「図書館評価について」に記載してありますが、委員の皆様から頂いた御意見を参考にさせていただきまして、評価票の成案として公表する予定です。評価の実施の経緯から結果の分析までを加えて、今日いただいた御意見を踏まえまして、報告書として、次の協議会で提

示したいと考えております。

石川委員長

以上で説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

ありがとうございました。

ただいま、昨年度、令和6年度のさいたま市図書館活動の評価を整理して、数値と大きく概要を御説明いただきました。

25 館ありますので、全ての事例を細かく書くというのはなかなか難しいところもありまして、お手元に図書館要覧があつて、講座の数とか、行事など、細かい数字は、おそらくこちらの方に記載されているのかなと思います。

図書館評価について、事前に令和3年度からお示した目標値と実績値の推移というのが掲載されていて、そこに到達度ABCというのが記載されているところです。この後の議題(3)で、令和8年度からの実施計画の指標や中身を委員の皆様にご議論いただきますが、今のこの段階では令和6年度、昨年度の評価票というところで、委員の皆様から御意見をお伺いできればというところでございます。

ちょうど順番にと思いますので、基本的方向性で知りたいにこたえるというのが1ページから5ページ目まで、まずは御指摘などございましたら、積極的なご発言をいただければと思います。

レファレンスサービスですとか、障害のある方への図書館のサービス展開、専門職員、サービスの向上というのが記載されておりますが、いかがでしょうか。

入井委員

1ページ目、レファレンスサービスの受付件数がC評価、56%ということですが、レファレンスの受けた方の満足度、質の評価はできませんかと思ったところです。解決できた満足できたという実感を持てる人が増えてくれば、件数も増えてくると思いました。

職員の方が図書館にたくさんいますけれど、会社さんに委託されている運営が多いのか、研修とか教育とか、司書の取得率といったものが質と関連しているのか、一定の資質を持った方が運営されているのか、委託職員の正規とか非正規とかいったことも含めて疑問もありました。

北図書館長

ありがとうございます。レファレンスは、課題解決のお手伝いということになります。提供した資料で解決しているか、質問者に対して役に立ったとか立たなかったとかというようなことは聞いて、数としては分かりません。

調査が徒労で終わることもあります。ほとんどの場合、お答えした時にメールレファレンスの場合ですと、ありがとうございましたといった返信が来ます。

次の御意見とも絡みますが、確かに図書館の貸出や返却などは、外注している部分がございます。

それでも、レファレンスや児童サービスなど、根幹的部分に関しては市の職員がやっております。先ほどの提言の中にもあったように、司書は免許ではな

くて資格なので、司書でなければ図書館で働けないということではありません。司書だから優秀ということではないですけれども、確かに御指摘の通り、本に対する訓練ですとか、見方について学んできているところもございます。

ただ、司書だけではなく図書館員、図書館に勤める職員が一丸となってよりよい図書館を目指しています。レファレンスを受けた職員がたまたま詳しくだったのでよかったというのでは、図書館という組織としての底上げにならないので、研修を行って、受けた者が伝えるというのもありまして、受けた職員の技量による運不運は極力なくしたいと考えております。

明確な回答にはなっていないと思いますが、そういったところでございます。

石川委員長

件数が多ければいいという話でもなくて、その質問された方が満足というか、自分が知りたいことや、探すきっかけとかですよ。正しい答えというだけではなくて、何か選択肢を提供してくださったり、背中を押してくださるようなレファレンスの回答など、何かそういう満足度を表現できればと思いますね。

特に、この後の議論にもなりますが、第二期の実施計画の指標にも関わることかなと思いますが、件数以外にも定性的なものをどこかに入れておく必要もあるかなと思います。

次の6ページから10ページまで、「本と人をつなげる」。これは、資料の提供とか、資料の収集、コレクションをどのように構築していくとか、また様々な講座をどう展開していくか。資料の展示、資料と市民、利用者をつなぐという構成で、いくつかの指標をご提示いただいたものです。

佐藤委員

佐藤です。よろしくお願いします。

蔵書新鮮度がC評価ですが、難しいですよ。本の予算がいっぱいあれば、どんどん新しい本を入れてもいいんだけど、本のスペースも要りますし難しいところかなと思うんですよ。

本は、1回読んで、時間をおいて2回目読むと新しい気づきがあります。タイミングにより捉え方は違うので新しければいいというわけではないのかなと思います。

アンケートは、誰に聞くかにもよると思います。よく図書館に来る人に聞けば、いつも同じような本だと思うかもしれないけど、初めて来た人にとっては、全部新しいということになります。必ずしも古くても悪いというものではないと思いますね。

石川委員長

重要な指摘ですね。何もやってないように思われてしまうと、現場の図書館の皆さんがいろいろ制約のある環境下で、選書して排架して除籍をしていたんですね。

古くても、1年に1回2回だけ使われるものでも、専門書では重要な本があったりとか、地域資料や郷土資料として置くからこそ意味のある本があった

りというので、蔵書のことについては、様々な視点や考え方が求められるのかなと思います。

北図書館長

こちらはC評価がずっと続いてしまっています。

北図書館長です。御指摘をありがたく受け取りました。

書店では本が売れば終わりですが、図書館は保存責務がございますので、例えば急に何十年前の小説が映画化されて脚光を浴びた時、書店では手に入らないからと図書館で借りるというようなこともございます。

アナログを象徴化しているような施設でもありますが、いかに住民のニーズに沿った本を引き出すかというところが図書館職員の仕事になってくるのかなと思います。大変ありがたく拝聴しておりました。

先ほどの御指摘にもありました通り、貸出返却を外注に出しておるとはいえ、また、運営が指定管理の大宮図書館もありますが、運営形態が変わっても図書館の責務は変わりません。住民のニーズに沿った的確な資料を提供することに努めていきたいと思います。ありがとうございます。

石川委員長

このあたりも後期計画に少し反映できるといいかと思います。ずっとC評価が続いてしまうと、何もやっていないように見えてしまう、ちょっと心苦しい部分もあります。

11 ページから「子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」子どもの読書の推進や環境の整備、いかがでしょうか。こちらでも学校図書館との連携とかどういう数値でというのが難しいですね。

木和田委員

田島中学校の校長の木和田と申します。よろしくお願いします。

私も学校図書館の活性化について日々考えて仕事をしてしていますが、最近すごく感じているのが、読書という行為が一部の生徒の趣味というふうに変化してきていると感じます。

私が子どもの頃は、本を読むイコール生きること、生きることイコール本を読むこと、本を読むことは誰でも当たり前みたいな感覚があったかと思うんですけど、今はなかなかそういうことは押し付けられないと思っています。

生徒を図書館に呼び込むためにいろいろイベントを行ったりして、2冊借りたらしおりをあげますとか、ささいなことですが子どもたちを図書館に呼ぶような努力をして、例えば、本の貸出冊数を保つように努力しても、100 人の子が1冊ずつ借りて100冊というよりは、5人の子が20冊借りて100冊という貸出冊数の保ち方なんです。だから、中学校ですと、借りる子はいっぱい借りてくれるけれど、借りない子はなかなか借りないという状況になっています。

私は2年間だけ小学校に勤務していましたが、小学生は結構まだ読みます。個人的な結論としては、やっぱり子どもが携帯電話を持つまでの勝負だと思っています。読書の習慣を身につけさせるには、もう今は中学校に上がると同時に携帯電話を保護者の方がやっぱり買うようになって、どうしてもそちらに興

味が行ってしまうので、幼稚園とか小学校とか、まだ子どもの生活習慣の中に携帯電話がない時までが、本の読書の習慣を身につけさせるには勝負だと感じております。

公共の図書館でも小さい子に読み聞かせをしていただいたりとか、あとは本を使ったイベントをやっていたりしているのが本当にありがたいと感じておりますので、小さい子に読書のイベント等を活発にやっていただけると、学校としてもとても助かります。

石川委員長

中学校の生徒さんの二極化っていうんですかね、読む子と読まない子とか。

やはり、小さい頃から本に接する環境をどう作っていくのか、様々な行事やおはなし会なども含めて、そういう環境の場づくりが、このさいたま市全体の中で、これも子ども読書活動推進計画にも関わるかもしれないですが、非常に重要であるという御指摘でした。

事務局の方から、子どもの図書館利用とか、何かお気づきの点があればお願いします。

中央図書館副館長

中央図書館副館長の中島と申します。

先ほど委員さんの御指摘がありましたように、子どもたち5人が20冊より、やはり100人が1冊を借りるよう幅広く、すそ野を広げるようにしたい。より身が引き締まる思いで伺っておりました。

図書館においても、図書館要覧の50ページに登録者数というページをご覧くださいますと、真ん中に実登録者数があります。実登録者数というのは、年間に1回でも資料の貸出を受けた人、つまりどれだけの人が図書館を利用したかという1つのバロメーターになります。

新規登録者とちょっと違ってございまして、一般の方は、令和2年度から比べますと若干伸びてはいるんですね。ところが、児童につきましては、減っているんですね、令和3年度から漸減していることが見て取れます。これは、子どもたちが、利用する数が減っていると言えます。

これは、やはり図書館が、子どもたちに図書館に来てもらう取り組みをどうやってこれから展開していかなきゃいけないかということを、いろいろ考えていく必要があるという、危機的な数字かなと思っております。

特に、今各図書館とも、おはなし会とか、福袋をやったり、こわいおはなし会をやったり、全館的にサマーキャンペーンや冬の読書キャンペーンなど展開をしております。

しかし、図書館だけでは子どもたちを読書に結びつけるのは難しいのかなと考えてございまして、やはり中学校小学校さんとうまく連携して行って、学校の子どもたちに本へ目を向けてもらって、本が楽しんだなという取り組みを、今後いっそう進めていかなければいけないと考えております。

学校の方に訪問もさせていただいているので、ぜひ学校さんとも連携し、一緒に協力させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

石川委員長

先ほどの提言の話になってしまうんですけど、図書館は建物ではないというのは1館だけでは実現なくて、図書館や様々な機関など、連携や協力関係が非常に重要です。

二宮委員

浦和子どもの本連絡会の二宮と申します。お世話になっております。

12 ページで、おはなし会の開催回数が増えているんですけども、おはなし会に行く者としては、実際には子どもの数が大変減っております。

自分が行きます与野図書館とか、北浦和図書館の児童担当の職員の方とどうしましょうねといつも相談しているんです。以前は子どもたちがたくさん来てくれて楽しいおはなし会だったんですけども、最近用意しても子どもが1人も来ないことが何回かございまして、実施回数ではなく実態もちょっと調べていただけたらなと思いました。

北図書館長

二宮委員の御指摘の通り、おはなし会の参加人数が減っているのは、さいたま市だけではなく全国的な傾向だそうです。

先ほどの木和田委員のお話にもありましたように、読書より刺激的な楽しみがお子さんたちにはあります。実際、準備して開催しても参加者がゼロだったという状況で回数としては1というのは、大変残念な状況でございます。おはなし会だけではなく新しいイベントに移行していく時期でございます。

読書は疑似体験ですが、得られる感動は本物ですので、図書館だけでなく、学校、副委員長や二宮さんのような読み聞かせのボランティア、PTAや保育施設等と連携をして、無理強いをせず読書の楽しみを伝えていくことを続けていきたいと考えております。また、図書館も児童生徒の居場所の1つということも、これから読書の楽しみだけではなくて、図書館の役割として出てくるのかなというところも考えております。社会情勢の変化とはいえ、ちょっと悩ましいところではあります。

石川委員長

回数より別の指標、せっかく企画されても利用者の子どもたちがいらっやらないのは、皆さんがガクッとしてしまいますので、何か良い形で、おはなし会をされる方と図書館と市民の方々にいい形での展開、環境づくりができるといいのかなと思いますね。

私は授業で、1970 年代、80 年代の地域文庫とか家庭文庫の映像を見せると、今の学生は逆にすごくいいなっているふうに思う傾向にあります。

スマホが普及してしまって、人と人との直接的なつながりっていうのがなかなかなくて、個人化というのでしょうか、1人でYouTube 動画とか見るわけですけど、本とかを媒介にしながら人と話せるとか、かつての、図書館に来ると誰誰ちゃんと名前を憶えてくれる図書館員さんに今の学生は新鮮さを受けるようです。

本を媒介としながら、人のつながりを作るというのでしょうかね。温かみのあるような、実家にいるような感じ。そういう図書館を理想と考える学生が多いということを思っていたところです。

加藤副委員長

私も読み聞かせをしております。よい本の加藤と申します。

確かに図書館に来る子どもたちは減っておりますけど、やっぱり夏休みになったら、ここ2週間どっと来ているんですね。

先ほど中学の先生がおっしゃったように、保育園あたりからどんどん本をとるので、今現実には保育園のおはなし会が増えています。あと、障害児の子どもたちの施設へ行くのが増えています。

ただ、やっぱり保育園に来ている3歳4歳の子にストーリー性のあるもの、絵本をやっても、どんないい物でもなかなか使い切れないんですけれども。そこに私たちとしては、紙芝居は貸していただけるからいいんですけど、パネルシアターであったり、エプロンシアターであったりをやると、3歳ぐらいの子たちは喜んでこっちに寄ってきてくれたりするんですが、それが今は、著作権の関係で図書館からの貸出が駄目なんですよね。

自分たちで買ってやっているんですけど、1個買うと7,000円くらいするもので、自分の力ではもうとてもとても。毎回同じ物を使うわけにいけないので、何とか頑張って作ってみたりしてはいるんですけども、そこを何とか。

図書館で持っている物を借りて使うのが著作権に引っかかるからというのは理解しているんですけども、何とかみんなの知恵でうまく回せたら、図書館でやっているおはなし会ぐらいにはそういうのを借りて、家で持って帰って練習しないとできないものですから、使用が可能になるとまたちょっと違うかなと思うんですね。

お知恵をぜひよろしくお願いいたします。

北図書館長

確かに不便と感じられるとは思いますが、著作権法という法令で決まっております、絵本を基に自分で作る時は許諾が必要ということになります。出版社の方が許諾することはほぼないと実感しています。出版社の方は、絵とイラストと文章と大きさで絵本という1つの作品という思想があるようです。

また、例えば、市販されているお人形とかエプロンシアターとかの道具でも、購入の時の契約で図書館内でだけ使えるという条件があるんです。それを超える場合、例えば図書館から貸出をして保育所とかで使用する場合、やはり出版社へ許諾申請が必要になる現状でございますので、我々図書館サイドではちょっと難しいと考えているところでございます。

加藤副委員長

無理を承知で申し上げました。すみません。

石川委員長

著作権法の著作者保護と、利用というところのバランスが難しいですね。

続いて14ページ以降が「つながりから地域の未来をひらく」。他機関やさいたま市の部署との連携ですとか、市民との協働、ボランティアさんとの連携。

ここでは総論として書かれていますので、記述内容も難しいところがあるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

関根委員

関根です。16ページの「市の各部署との連携による市民生活の向上」についてコメントをさせていただきます。

非常によくやっただいていて感じがしまして、行政の場合ですと縦割りが非常に強いので、これだけ横の部署連携というのは結構難しいんだと思います。

現場では、図書館側から言っても公民館が動かないということが多くて、苦しいというのが現場の状況ではないかというのがじわっと伝わってくる中で、数字を拝見しますと、目標を大幅に超える実績値。令和7年度の目標値は35部署になっていますが、これ見なくても、来年はまた200%の評価になるということで、そろそろこの辺については、1つはこういった連携の定着化ということを経営の内部に植え付けるというのと、もう1つはこの連携の内容の質の向上。とりあえず件数だけ稼げばいいというのは他の行政組織の一部で時々散見されますので、質をぜひ変えていただければと思っています。

全体の予算がない中では、こういった連携こそがそれを解決する手段だと思っていますし、また、図書館の方面だけから行けない新しい世界の作り方で、有機的、複合的に持っていけるといいますので、この部分、引き続き、ぜひお願いしたいというふうに思います。現場の努力を非常に評価させていただきます。

石川委員長

最初、令和3年度の実績値33部署が令和6年度は81部署となっているので、各図書館の皆さんの様々な努力や、ネットワークを生かして活動を展開していることを読み取ることができるかなと思います。

北図書館長

ありがとうございます。今まで図書館は静謐な読書環境の場として、コミュニティセンターや公民館は賑やかな場として役割分担されてきましたが、それが連携することで新たな学びの場を作ることができつつあるなど、関根委員のご感想にもありましたが、実感しているところでございます。

また、私が言うことではないと承知しておりますが、図書館の究極的な目的の1つに、まちづくりのお手伝いとか住民の方の自立のお手伝いというのがあると思います。そのために、区役所ですとか、市の福祉部門や税部門とかいろんな連携をしていくことを図書館が情報発信して、また、図書館からだけではなく市の他の部局の方も、区役所は用がないと行かない、公民館は団体利用、図書館は乳幼児から高齢者まで全ての年代の方が利用しているということで、幅広い層にアピールできるということを市役所の部署の方も最近考えてくださいます、この数値になっています。

これは今後、拡充していくことで、これからの新しい図書館の形になるのかなと実感しているところです。どうもありがとうございます。

石川委員長

関根委員から御指摘がありました定着化と、その次の方向として質を上げていく、連携するにとどまらず、その次の展開をどんなふうに結びつけられるのかというの、この後の令和7年8月、1つ大きな展開方法、方向性になるかなと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、全部で17ページまでということで、令和6年度の評価票

について、委員の皆様から、それぞれ方向性に基づいて御指摘いただいたので、次の図書館ビジョン第2期の実施計画後期について、ご審議いただこうと思います。よろしいでしょうか。

それでは議題（2）につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

石川委員長

それでは、議題（2）につきまして、本協議会で承認いたします。

2 議題及び報告事項

（3）さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画後期について

石川委員長

続きまして、議題（3）「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画後期について」、3年間の後期計画の策定についてご審議いただくところです。

事務局より説明をお願いします。

北図書館長

さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画後期（案）について御説明をいたします。引き続きよろしくお願い申し上げます。

後期はあと3年間ということで、経緯は教育長挨拶にもありましたので省きたいと思います。全体像といたしましては、後期3年間、17の目標自体は、前期後期変えられないものとして、目標指標と目標値を定めております。事前にお送りしたものをいただいているので、これも説明を省かせていただくことは御容赦ください。

この目標指標につきまして、前期から引き継いだものも数多くありますが、先ほど皆さんから御意見をいただいた通り、今般、図書館を取り巻く情勢の変化に合わせて変更したのもございます。

また、さいたま市全体で取り組んでおります総合振興計画の目標指標等に合わせて変更したというものもございますのでご承知おきください。

では、1ページ目からお願いいたします。最初が「レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援」ですが、毎回委員の皆様にご心配をいただいているところでございますが、C評価が続いております。前期の指標はレファレンスの受付件数です。最初に御意見をいただきましたが、今後はレファレンス協同データベースの新規公開件数に変更したいところでございます。実績が下がって達成できないから変えたということではなくて、受けてお手伝いをしたレファレンスを市民の皆さんと共有をしたいという思いからの変更でございます。

このレファレンス協同データベースは、国立国会図書館が中心にやっていますが、公立図書館だけではなく、大学図書館等も含めて、それぞれ図書館が受けて、こういった資料を提供して解決しました、もしくは残念ながら解決できませんでしたという事例を、国立国会図書館が運営しているレファレンス協同データベースに公開をしているところです。

累積の数は、さいたま市は歴史が浅いので、京都市や大阪市にはかなわないですが、それでも令和6年度実績104件の登録をして、この閲覧の数は国立国会図書館から感謝状が送られるということもございました。現状104件の実績に対して、令和10年度の目標は140件です。

次のページ、図書館の利用に関するアンケートにおいて、図書館資料がどのように役に立っているかという4つの質問です。図書館資料の満足度ということで、変わりません。これは新しい総合振興計画の指標になる予定でございますので、それに合わせて目標値を立てております。

次のページになります。「図書館利用に障害のある方への支援」ですが、山田委員にいつもご尽力いただいておりますバリアフリーは、前期は所蔵資料数でしたが、これを所蔵タイトル数へ変更します。簡単に言いますと、同じタイトルの同じ物が2つあると2と数えていたのを1にします。別な指標にも関連しますが、図書館を運営している自治体として、タイトル数を増やしたいということでございます。合わせてこれは、障害者総合支援計画の指標に合わせたものでございます。

続きまして、4ページですが、こちらは前期と同じ、図書館専門研修の実施・派遣回数でございます。図書館は建物ではないという提言もありました通り、施設と資料を職員がいかに駆使して、住民の課題解決のお手伝いをするかというところでございますので、令和10年は研修の実施・派遣回数340回を目標とします。

次のページ、「図書館評価と市民意識の反映」でございます。これも利用者満足度ということで、アンケートの結果から取ることは変わらないですが、利用者アンケートがWebに移行する予定でございますので、取り方を変えます。目標指標は変わっておりません。また、さいたま市全体がCS90プラスとして令和12年度までは市民満足度90%を目指しております。それを踏まえて、令和10年度の目標が89%といたしました。

6ページ、「市民の多様な要求にこたえる資料の充実」。これは、前期は馴染みのない蔵書新鮮度という指標でございましたが、確かにC評価が続いております。資料費予算の縮小と図書の値上げということもございます。また、先ほどの、障害者用資料のタイトル数もありますが、自治体として、図書館全体としては蔵書数、複本の数ではなく、資料タイトル数を増やしたいと考え、図書のタイトル数に変更します。

次のページ、「情報発信による図書館利用の促進」ということで、前期は貸出総数を指標としていましたが、コロナ禍が収束してもライフスタイルの変化等もあって、全国的に図書館の貸出が伸びていないところでございます。それでも、図書館をインフラの1つとしたいという思いもございまして、来館者数を指標といたしました。先ほどの児童生徒の居場所ということもありますが、夏休みになるとこれだけ座席を使っていると思います。これからは貸出数だ

けで測れないということで、来館者数に変更します。

次のページ、講座等の満足度、テーマ資料展示の実施回数、防災・消防訓練等の実施回数については、前年度と同じ指標でございます。

11 ページをお願いいたします。「子どもの世界をひろげる資料の紹介」は、目標指標を変更いたします。前期は子ども向けブックリストの作成数でしたが、図書館だけではなく、こうした紙媒体がデジタルに移行していることもございます。向こう3年間は、紙媒体ではなくて、SNS等での本を紹介した件数にしたいと考えております。現状では目標数値が高いですけれども、令和10年度は48件を目指しております。

続きまして、12 ページは「子どもが本に親しむ機会の提供」でございます。これは、先ほど御意見いただいたところでございます。前期はおはなし会の開催回数が指標でございましたが、後期は子ども向け行事への参加人数としたいと思います。これは、工作教室ですとか、ボランティアですとか、映写会、子ども向けの行事全ての参加人数へ変更いたします。子供が本に親しむ機会はおはなし会だけではないということで変更いたします。

次のページ、「家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援」ですが、指標は前期と同様となります。ただ、令和10年の目標値ですが、子ども読書活動推進会議で現在話し合いが進められているところでございますので、今日お示しすることはできません。

続きまして、「地域の歴史と文化の保存」ということで、先ほどいただいた提言にもありました、地域からも再発見する、そういった数字になるかと思えます。これも前期は蔵書数でしたが、最近、県庁や市役所が紙で出していた地域資料のWeb等へのデジタル化が進んでおりまして、後期は本やバリアフリー資料と同じで、複本を含めた所蔵数ではなくタイトル数としたいと思います。

次、「市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供」ですが、前期はボランティアとの協働事業数から、後期は協働事業の実施回数といたします。ボランティア、加藤委員、二宮委員にも大変お世話になっておりますが、おはなし会の現状の参加が芳しくないというところで、イベントの見直しを視野に入れなくてはならないということで、現状維持に近い目標設定としております。

続きまして16 ページ、こちらが関根委員から御意見や励ましの言葉をいただきました、さいたま市との連携部署数の数字でございます。先ほどの通り、かなり上回っておりますね。後期は現状維持に近い目標値の設定とさせていただきます、最終的に83部署とします。

最後に、「県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援」ですが、これも先ほどの連携部署数と同じように、前期の目標値を大幅に上回っておりますので、現状に即した数に修正をしておるところでございます。

これで 17 の指標の説明を終わらせていただきます。新しい総合振興計画に合わせた目標値がいくつかあると思いますが、今後そちらが策定されたら、数値目標が変わってしまう可能性もございますことを申し添えます。

今の 17 の新たな指標につきまして、これから皆さんに御意見等をいただくこととなりますが、いただいた御意見を参考にして、実施計画後期全体を仕上げて、次の協議会に提出したいと思っております。委員の皆様の中には次の協議会の委員でない方もいらっしゃいますが、御容赦いただけたらと思います。

また、本日いただきました提言については、教育長の言葉にもありましたが、この次のビジョンに生かすことになると思います。提言でいただいた、先ほどの専門職とか箱物ではないとか、子どもたちに読書をといったことも盛り込んでいければと考えております。

駆け足になりました。本来でしたら一つひとつ説明したいところではございますが、これで説明を終わりにしたいと思っております。

石川委員長

ありがとうございました。

令和 8 年から 10 年までの 3 年間につきまして、さいたま市図書館ビジョン実施計画を、どのような評価指標にしていくのか、どんな方向性にしていくのかという御説明でございました。

全部で 17 ページございます。先ほどの議題の（２）にも少し関わるところもあると思いました。時間の関係もございますので、全体的に、特に区切ることなく、皆様から御意見や御指摘、いただければと思います。

関根委員

私は 17 ページ、「県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援」にコメントします。図書館に来る人たち、来ている人はある程度満足いただいていることは指標で確認しているんですが、来ない人にどうやって取り組んでいくかということ、いろんな手法があるかと思うんですけど。

パッと考えたのは、タレントを呼んで図書館へとかいうちょっと浮ついた考えを思っていたんですが、こちらの提案のページを拝見すると、Ｊリーグのクラブチームとの連携、それから大学のインターンシップや図書館実習の充実、非常にまちづくりとの連携というのが出ていまして、いいなと思いました。

先ほどのタレントにしますと、どうしても個人的な部分が前面に出たり、継続性がちょっと足りない部分があるんですが、今のまちづくりで、さいたまの市報でよく、サッカーのクラブチームと連携のお話が写真付きで出たりしますが、そういう意味では一体感が出て、そういうのをきっかけにして図書館に来る人がいて、仕組みを作るっていうのは非常に大事だと思っております。

その点ではこの辺り、ぜひこの後の計画で推進していただければというふうに思いました。コメントでした。

石川委員長

地域で暮らしていたり地域で活動をされている方々との繋がりをどう作るかですね。例えば大学生であったり、図書館実習であったり、中学生の職場体験もあるかと思います。未来の図書館利用者をはぐくむ視点での連携活動の展

開も必要です。そのあたりのことは、後期の取組の方向性に入れていただいてもいいかなと思っています。

前の 16 ページの市の連携、先ほど関根委員から指摘がありました。ここを、例えば大きな取組の方向性について、市の部局との連携の定着化を図るとか、単なる連携にとどまらず、更なる展開を図っています、といった加筆をいただければと思います。

他の委員のみなさまいかがでしょうか。

山田委員

3 ページに戻ります。

バリアフリーの支援ということで、私は音訳グループに所属している者ですが、この案では視覚障害者の方たちが中心になっているんですけど、今は視覚障害者だけではなく、高齢の方で読むことが不自由になっている、ご病気で目が悪くなっている、そういう、視覚障害者だけではなく、もっと大きな、もっとたくさんの方たちにデイジー図書を作っているつもりなんです。

ですから、後期の取組の方向性に書いてくださっていますけれども、医療施設や福祉施設等の連携や、後期高齢者の方で目の見えにくくなっているような方でも、図書館のデイジー図書を無料で貸していただけるんだということをもう少し P R していただけたらなと思っております。

石川委員長

そうですね。3 ページの表題の (3) で図書館利用に障害のある方々ということで、先ほど山田委員から御指摘のあった高齢者であるとか、図書館業界的に言うと、やさしい資料っていうのでしょうか、定義がなかなか難しい。ここは、どなたも読むことができる、触れることができる資料、やさしい資料でしょうかね。そういうような方向で、後期の方向性を少し御加筆いただければと思いますが、いかがでしょうか。

北図書館長

著作権法が改正されましたけれども、以前の法では視覚障害に限定されていましたが、その頃から図書館は、来館できない、もしくは文字をそのままでは読むことができない方に関することがもっとできないかと独自のガイドラインを作って、視覚障害の方に限らず資料提供してきたところでございます。実務に変化はありませんが、ノーマライゼーションが周知されてきたというところではあります。

高齢化社会でございますので、文言として入れていければと思っております。図書館に来館もしくは文字を読んで理解できない、一時的なけがを含め様々な理由があり、従前から図書館で独自に法律より広い範囲で提供してきたところでございますので、文言で取り込んでいければと思います。

合わせて関根委員の御指摘ですが、インターネット市民調査で図書館を利用しない理由を聞いたら 1 番が「利用する時間がない」、次が「利用するきっかけがない」とのことです。ただ、委員長のお話にもありましたけども、我々の先輩が作ってきた図書館を街づくりに役立てるように、次の世代に伝えるように、学校だけでなく、中学生の職場体験とか小学生の見学とか司書の資

格を取ることだけでなく、次の世代に伝えるということを提言も踏まえて、広い視野で図書館の運営に意識していきたいと思っております。

それを関根委員の御指摘のように文言として入れられるかを、検討したいと思っております。

石川委員長

令和8から10年度の後期計画で、ビジョン達成の目標指標の設定はなかなか難しいところです。

そちらのタイトル数、コンテンツ数でしょうかね。主題のテーマ、多くが重視しているタイトル数を比較へ変更したい。

また、来館者数というところで、居場所機能としての図書館の役割や機能というものを少し再評価したい指標かなと思います。

入井委員

全体を通して、市民が図書館について、知らないことがいっぱいあるんですよね。図書館でこういうことをやっている、ああいうこともトライしているといったことをPRする。

例えば、16～17ページ、ビジネスとか、法律とか、医療や健康とか、いろいろな外部と連携して取り組んでいるようで、また、役所の各部署と連携して取り組んでいる、こういうことも解決できますよ、というような、本の貸出だけではなくいろいろなことをやる市民の味方であるといったPRをやっていければ。

今、YouTubeとかいろいろありますけど、ホームビデオだけで紹介していても狭いと思うんです。それだけではなくていろんな方の目につく、図書館ってこんなことをやっているということが分かるよう、何かを作ってPRしていくことが、少し予算を増やしていける材料になっていくのではないかと思います。

石川委員長

広報ということですね。図書館の現場の専門用語が出てきたりもしますが、ちょっと図書館って敷居が高く、難しいですね。

例えば、レファレンスのこういった事例とかも、他市の協議会でも議論になったんですけど、来館される方が何を質問していいかわからない。

ちょっと質問するとスタッフの方に悪いのではないかって思ったり、でも、こういう質問がありましたとか、こういうふうに解決しましたとかいった事例が掲示されていると、こんなことも聞いてもいいんだと分かります。

私も学生時代、図書館実習で小さい子から最初に聞かれたのが、読書感想文で一番書きやすい本はどれですか？と聞かれて答えられなくて。現場の司書の方をお願いしたり、聞いてもいいんだよとか、図書館を利用しているとこんなことができるよ、みたいな、利用者とか市民の方の目線で、図書館利用を広報するという視点が求められるのかなと思いました。

北図書館長

レファレンスの事例は、レファレンス共同データベースホームページで公開をしております。さいたま市図書館が登録した事例は、さいたま市のホームページに入れるようにしております。

委員長のお話にもありましたが、知らない図書館職員にこんなこと聞いていいのかなとも思われますが、我々も何を聞かれるんだろうと戦々恐々としてい

るところでもございます。

ただ、知識の部分は質問者の方が詳しいのですが、調べるためのノウハウは図書館職員の方が持っているので、マッチングが大切だと考えております。

図書館は、読書の楽しみだけではなく、人によってはビジネスに役に立つ、人によっては子育てに役立つ。人によっては研究に役立つ施設です。

全ての世代が使える施設が図書館ですが、図書館を利用した住民がまちづくりとかいったところに役立てていただくと、こんなにうれしいことはないと思います。そのため、人を育むとか文化を育むとか、いろんな視点から図書館を運営していく必要があると思います。これは、3年間に限らず、次のビジョンに生かしていきたいと考えているところでございます。

また、法律で無料と決まっているのが義務教育と図書館だけなので、その辺も広くPRすることができればと思っております。文言として取り込めるかどうか即答できないのですが。ありがとうございます。

石川委員長

時間も迫ってまいりました。いかがでしょうか。

委員の皆様からいただいた意見を反映するということで、議題（3）につきまして、承認ということでよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

石川委員長

それでは、議題（3）につきまして、本協議会で承認いたします。

4 閉会

石川委員長

本日、予定していた議題は終了いたしました。事務局から何かございますでしょうか。

資料サービス課長

資料サービス課長の大橋と申します。

「令和7年度の事業計画について」御説明させていただきます。

本日配布しました資料No.4、「令和7年度さいたま市図書館の主な事業・取組について」をご覧ください。

時間も差し迫っておりますので、昨年度から変更があった点について御説明します。まず、基本的方向性の「知りたいにこたえる」で司書講習への派遣。これは次世代職員の育成の一環として、公費で職員に司書講習を受講させるものでございます。今年度は、北浦和図書館、武蔵浦和図書館から1名ずつ職員が現在受講しているところでございます。

次に基本的方向性の「子どもの豊かな心と生きる力を育む」の3項目目、ビブリオバトルの充実になります。これは、本年度から事業名を「さいたま市中高生ビブリオバトル」に変更しまして、従来より広い会場での開催となります。また、新しい試みとしまして、近隣の書店さんと連携いたしまして、今までビブリオバトルで紹介された本をPOPで展示するという事業も行なってまいります。

次に、基本的方向性、「子どもの豊かな心と生きる力を育む」の2項目目で、

さいたま市子ども読書計画推進計画（第五次）の策定になります。これは、現行の計画が令和8年3月までのものであるため、令和8年4月からの5ヵ年計画を策定するものです。

次に、基本的方向性「つながりから地域の未来をひらく」の2項目目。北図書館ショートフィルム制作プロジェクトの実施。これは今回6回目となりますが、今年度は撮影地を岩槻区と定めまして、実施をいたします。

簡単になりますが、説明は以上でございます。

石川委員長

令和7年度の各図書館の事業計画として、大きな方向性と取り組みについての御説明でした。ご質問や御意見等ありますでしょうか。

各委員

（意見なし）

石川委員長

そのほかに事務局よりございますでしょうか。

管理課長

令和7年度第2回の図書館協議会の日程でございますが、11月に予定をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

石川委員長

本日はご審議ありがとうございました。第12期のお集まりは最後になりますので、この後、副委員長から挨拶をいただきたいと思います。本当は一人一人からお言葉をいただきたいところですが。

加藤副委員長

いつも石川委員長さんの、本当に流れるような、私たちに配慮しながらの進行をしていただいて、安心して座っていられたんですけど、こういう大きなビジョンの下に、私たちも翼の下で語らせていただいたり、それから、私は図書館を利用する者の1人としてここに座らせていただいていたので、それほど大きなビジョンを掲げないでここに座っていたのが本当に申し訳なかった思いではあります。やっぱり、皆さん方の御意見を伺いながら、私自身も、何か成長したような気がして、とてもうれしく思っています。本当にいろいろありがとうございました。

図書館の皆さんのご苦勞も少しは理解したような気がしますので、これから協力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

石川委員長

第12期ということで、先ほど教育長に提言をお渡しさせていただきました。この間ご議論、ご検討いただきましてありがとうございました。

様々なグループワークや、委員の意見を付箋で貼ったりというところで、この第12期の意見をまとめさせていただくことができました。

私は元々大学の図書館員として現場を経験して、その後に大学の教員となりましたが、協議会の席に座らせていただいて、この図書館で働いているお1人お1人のスタッフの方、ボランティアさん、様々な図書館活動を担われている方々とか、やっぱり図書館というのは現場が命で、そこから何か新しい考え方とか、理論とか課題が出てきたり、展望が出てきたりというところになるのかなと思います。

口だけ言うのは簡単ですが、図書館を作っている、担っている皆様のお1人お1人のお考えや様々な積み重ねというものを、このさいたま市の図書館協議

会で学ばせていただきました。誠にありがとうございました。

あともう1つ、重要だなと思ったのが、本を読むとか、活字に触れることの重要性や大切さを改めて痛感したところがございます。

先日、私の学生と独立系書店、シェア型本屋とを見学した中で、連れていった学生がみんな読書家で、直木賞とか芥川賞とか大体読んでいるんです。私はちょっとびっくりしました。すごく本を読んでいますね。

本に向き合うというのは、その著者の人生や思想と向き合うのと同時に、自分自身の生き方といったものを見つめ直してくれるという普遍的な役割があるんだなと改めて思ったところがございます。本の力というのは私たちが生きていく力にも繋がっていくと思っております。

だからこそ、今社会で大きな変化がありますが、図書館が変わりながらも何か芯として持っているものを社会に発信していくところが求められると思ったところがございます。

大いに私もいろいろ学ばせていただき、進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

管理課長

議事進行ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただいた御意見は、実施計画あるいは今後の図書館運営に反映してまいります。

ここで、第12期の図書館協議会としてお集まりいただくのが最後でございますので、中央図書館長よりごあいさつ申し上げます。

中央図書館長

改めまして、中央図書館長の阿部と申します。この4月から就任しております。

この2年間、委員の皆様におかれましては、すばらしい提言書も含めて、さいたま市の図書館運営についてご議論いただきまして本当にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、これからも健康にご留意いただきまして、さいたま市の図書館の発展にこれからもご協力ご支援いただければと思います。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

管理課長

以上をもちまして、第1回図書館協議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。